

天応まちづくり計画



平成21年6月

天応まちづくり委員会

【目次】

はじめに	・・・ 1
1 地域概要	・・・ 3
2 地域の現状と課題	・・・ 4
① 自然環境	・・・ 4
② 土地利用	・・・ 4
③ 基盤施設	・・・ 4
④ 交通条件	・・・ 5
⑤ 産業構造	・・・ 5
⑥ 安全・安心	・・・ 6
⑦ 地域の支え合い	・・・ 7
⑧ 地域コミュニティ	・・・ 7
3 まちの将来像	・・・ 8
4 まちづくりの基本目標	・・・ 9
5 安心	・・・ 10
① 防犯対策	・・・ 10
② 災害対策	・・・ 10
③ 危険箇所の解消	・・・ 11
④ 自然環境の整備	・・・ 12
6 笑顔	・・・ 14
① 地域交流の活性化	・・・ 14
② 環境対策	・・・ 15
③ 土地利用・交通	・・・ 16
7 魅力	・・・ 17
① 地域活性化	・・・ 17
② 産業振興	・・・ 18
③ 伝統文化の継承	・・・ 19
8 共通戦略	・・・ 20
おわりに	・・・ 22
施策総括	・・・ 23
参考資料	・・・ 26

■ はじめに

天応まちづくり計画は、天応地域が今後次世代に引き継ぐための「まちの将来像」やその実現に向けて、地域住民、事業者及び行政等が「協働」で取り組む「まちづくりのテーマと方策」等を取りまとめた、まちづくりの指針となるものです。

近年、社会を取り巻く課題は複雑化しており、多様化する市民ニーズに対し、行政だけでは対応することができない面が増えてきています。また、全国的にも人口減少や少子高齢化の進展、各種社会サービスの充実などにより、地域のコミュニティや助け合い、地域運営力などの自助自立性が低下し、地域力が急速に低下しはじめています。

以前の地域社会は、生活は今よりも不便でしたが、心温まるものがあり、地域自らの責任と力で地域の人を守り育てるような力強さがあったように思います。

これからの地域のまちづくりは、これまで充実してきた社会サービスの維持に努めるとともに、かつて日本の各地域が有していたコミュニティ、力強さ、あたたかさなどの「地域力」の再生に取り組み、実情に即した持続可能な地域社会を構築する必要があります。

加えて、ボランティア意識の醸成や各種住民団体の設立など、自ら課題解決に向けて取り組む新しい動きも拡大しており、こうしたエネルギーをまちづくりに活用していくことなども求められています。

現在、これら諸課題の解決に向け、「地域協働」の取組が全国的にクローズアップされています。これからのまちづくりは、行政が一方的に進めていくのではなく、かつての日本社会がそうであったように、地域住民が自主的に協力し助け合って取り組むことが不可欠であり、この取組を行政がサポートすることで、地域の実情に応じた持続可能なまちづくりを進めることができると確信します。

まちづくりの主役は、地域に暮らしている、私たち住民です。

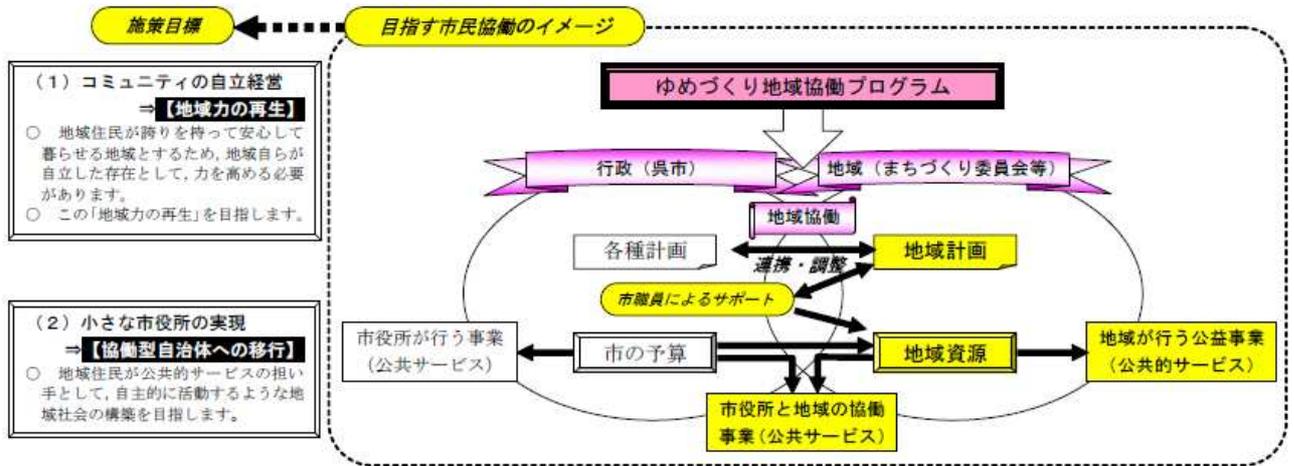
この計画は、現在の天応地域を取り巻く様々な課題を自らが解決し、共に協力し取り組む様々な事業を計画しています。その事業主体は、地域で暮らしている私たち住民です。

計画策定に当たっては、各種住民団体の代表者により構成された「天応まちづくり委員会」で協議を重ねていくとともに、ワーキンググループを設置し幅広く意見を求めることとしました。

天応の清潔で自然いっぱいの環境を次世代へ引き継いでいくため、また、暮らしやすく元気なまちを作っていくため、「自分たちのまちは自分たちで作る」という強い気持ちと誇りを持って課題に挑戦していきたいと思えます。新しいまちづくりに向けて、共に手を携えていきましょう。

天応に住む人は、ひとりひとりが協力し助けあって、「地域力」の再生に努め、「人」に優しく「自然環境」と調和した「元気で温もりのあるまち“天応”」を未来に引き継ぎます。

【地域協働の概念図】



■ 1. 地域概要

天応地域は、呉市の西端に位置し、西は安芸郡坂町、北は呉市昭和地域、東は呉市吉浦地域に接しており、海を隔てた南側には江田島市が位置しております。

また、天応地域は、南は瀬戸内海に、残る三方は天狗城山をはじめとする山に囲まれた、自然に恵まれた地域です。

昭和26年11月に町制が施行されましたが、昭和31年10月に呉市と合併、以後呉市天応として現在に至っています。面積は、3.94k㎡、人口は平成19年度末現在で4,646人となっています。

平成11年3月末には4,898人でしたが、平成21年3月末現在では4,550人と、人口は微減傾向にあります。また、平成11年9月に約23%であった65歳以上の人口は、平成21年3月末現在では約28.6%となっており、高齢化が進行しています。

天応地域は、呉市・広島市の中に位置しており、他地域で就業している者が多く見られ、ベッドタウン化していると位置付けられますが、古くからの住民もみられ、地域としての全体像を結びにくい状況にあります。

一方で、笹酒まつりともちつき大会、鯉のぼりの吹流し事業など特色ある事業も多く展開されており、これら事業を今後とも活発に実施していくことが求められています。



『笹酒まつりともちつき大会』

30回を超える天応を代表する行事です。

天応地域住民の1年間の健康を祈念すると共に、新成人の門出を祝います。



▲天狗城山



▲鯉のぼり吹流し

■ 2. 地域の現状と課題

天応地域の現状と課題について、ここでは8つの項目により整理していきます。

① 自然環境

天応地域は、南が海に、残る三方が天狗城山をはじめとする山に囲まれた自然豊かな地域です。豊かな自然に恵まれた天応地域は、風光明媚な景観を形成しています。

しかし、近年では自然環境を取り巻く様々な問題が提起されております。

一つには、山林の荒廃という問題が挙げられます。竹林の繁茂は、現在山林を取り巻く全国的な課題として位置付けられていますが、天応地域においても竹林の繁茂がみられ、その解消が必要となっています。また、里山との関わりが希薄となる中で、手入れがされず放置され荒廃した山林もみられ、対策が求められています。

次に有害鳥獣の問題が挙げられます。呉市では、全市的に有害鳥獣とくにイノシシによる被害が見られますが、天応地域においてもイノシシ被害が問題となっています。近年、イノシシ被害は農作物のみならず広く市民生活に影響を及ぼしており、対策が必要となっています。また、河川・海水の汚濁への取組も必要となっています。

天応の豊かな自然は、次世代に引き継いでいくべき重要な財産であり、保全に係る様々な取組が必要となっています。

自然環境の活用については、海や空き地を利用した集客力の工夫が欲しいとの意見もありました。特に天応は広く海に面した立地条件にあるものの魚釣りをする場所が少なく、海を生かしたイベントがありません。天応のまちづくりにおいて、自然環境を生かした取組が必要です。

② 土地利用

天応地域は、三方を山に囲まれた急な地形のため、山腹まで民家が迫り、平坦地の大規模利用が見込めない状況にあります。また、土地供給が限られているため、住宅の新築による転入も、さほど見込めない状況にあります。限られた土地条件に対し、これを最大限活用していく取組が求められています。

特に、町民の三大大行事である笹酒まつりともちつき大会、ふれあい運動会、田中八幡神社大祭などで準備の場所がないところもあり、対策が必要です。

一方で、天応臨海部において、第一期、第二期の埋立が完了し、大規模平坦地が創出されています。この埋立地の活用は、天応地区の今後を考える上で、重要な要素となっており、既成市街地と良好な連携を図るなど、有効に活用、地域と連携、協働共栄を目指していくことが天応のまちづくりの課題となっています。

③ 基盤施設

天応地域の基盤施設として、呉市役所天応市民センター、天応小学校、天応中学校

があります。また、他地域に類を見ない施設として、呉ポートピアパークがあり、地域住民の交流の場となるとともに、他地域からの来場者も多く見られます。

天応市民センターには、エレベーターが設置されていないなど多くの問題があり地域の拠点施設となりえておらず対応が求められていますが、この他の既存施設についても一層の有効活用が必要となっています。

なお、呉ポートピア駐車場については、通勤者等の駐車場として使用できるようになれば国道31号線の渋滞の減少と同時に環境面から見てもよいとの意見もありました。また、各施設のバリアフリー化についても、要望していきます。

④ 交通条件

天応地域の交通条件として、呉市と広島市を結ぶ国道31号線が天応地域を通っており、クレアライン（広島呉自動車道）にも天応インターチェンジがあります。また、JR呉線においても天応駅ならびに呉ポートピア駅の2駅を有するとともに、瀬戸内物流（株）の天応切串航路により江田島市と結ばれるなど、比較的交通の利便性に恵まれた地域と位置付けられます。

しかし、他地域との交通には恵まれるものの、地域内部においては狭く危険な道路が多く、交通に不便で危険な箇所も多く見られます。焼山に至る県道は狭く、大屋踏切の渋滞問題もあります。さらに、高齢化の進む中で、特に坂道などは道路が狭く問題となっています。

また、伝十原踏切については、広島方面へ右折するのが難しく、少し大きな車ですとハンドルを切ることが出来ず、ガードレール・遮断機のコンクリート壁に当たります。遮断機周辺を広げて、車輛がスムーズに通行できるようにするなどの対策が必要です。

今後は、地域内の狭い道路の解消に向けた取組とともに、他地域との交通についても、一層の活用・利便化を図っていく必要があります。

⑤ 産業構造

ア 農業

天応地域では、平坦地が少なく農地も小規模で分散しており、大規模な農業展開が行い得ない状況にあります。天応地域においては、小規模な水稻耕作や畑作が行われていますが、特色ある農業として葉ぼたんをはじめとした花き栽培を挙げることができます。呉の切花用葉ぼたんは全国的にも有名ですが、このような特色ある農業生産を進め所得向上を図る必要があります。また、近年、食料自給率の低下とともに耕作放棄地の問題が注目されています。天応地域においても、様々な形態で農業が営まれており、農業振興に向けた各種取組が必要となっています。

イ 製造業

天応地域における製造業者として、セーラー万年筆(株)天応工場、中国化薬(株)が挙げられます。また、現在、呉市が臨海部の埋立地への企業誘致に取り組んでいます。こうした新たな企業誘致は地域活性化の起爆剤として期待されることから、この埋立地の今後の土地活用の動向は天応地域のまちづくりに大きく影響することが想定されます。

天応地域は各種交通手段に恵まれていることなどから、今後、雇用が見込め、地域活性化につながる活力ある企業の立地を進めるとともに、地域と連携し、協働共栄をめざしていく必要があると考えられます。

ウ サービス業

天応地域には天応郵便局があり、金融機関では呉信用金庫天応支店、JA 呉天応支店があります。また、小売店として、三和ストアを始め、様々な店舗がみられます。しかし、モータリゼーションの進展にともない、呉市・坂町で大型商業施設が新たに新店を出すなかで、天応地域の多くの既存店舗が閉店しました。

天応は、病院も少なく買い物ができる店舗も不十分で、生活が不便であるという課題があります。このため、これらの不便さを解消する取組も必要です。

地元住民にきめ細やかなサービスを提供する地元小売店などの各種サービス業は、高齢化の進む中で、その必要性が今後高まることが予測され、今後はより地域と密着し、連携したサービス業の充実を進めていく必要があります。

⑥ 安全・安心

天応地域には呉警察天応交番があり、消防団詰り所もあります。しかし、夜間に暗く危険な箇所もあり、その対応が求められています。近年、地域のつながりが希薄となる中で、様々な事件が発生しており、地域の安全は地域で守るという認識も必要となっています。

子どもの見守り活動、防犯の地域活性化、夜間パトロールなど、参加したい方はたくさんおられるので、ボランティア活動の充実化を図っていく必要があります。

また、天応地域は、地域内の交通条件が悪く、狭い道路や急な階段も多くみられ、通行の安全性を妨げているものがあります。これらの問題を解決していくことも課題として位置付けられます。

天応地域は台風被害を中心に、大規模災害を受けてきた過去があります。天応公民館はじめ各地に避難所が設けられていますが、災害に強いまちづくり・体制づくりを進めていく必要があります。

各種インフラの整備については喫緊の課題となっています。

⑦ 地域の支え合い

高齢化社会の進展の中で、様々な問題がクローズアップされています。天応地域では吉浦地域にある呉市吉浦・天応地域支援センター（もも通所介護事業所）とコスモス園天応が、それぞれ重要な役割を担っていますが、今後高齢化が進む中で各種行事の実施や、声かけなど地域で共に支え合う仕組みづくりが求められています。さらに、触れ合いの機会を作っていくため、交流の場を設けることも必要と考えられます。

また、共働き世帯の増加や核家族化など、家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会情勢の変化の中で、相互に助け合う、子育てをしやすい環境を地域で作っていくことが求められています。

今後は、看板の設置や、話し合いなどの機会を多くして呼びかけるなど、住民モラルの高揚をはかり、住みよいまちづくりを進めていきます。

現在、生涯学習に対するニーズの高まりの中で、天応公民館において各種学習事業が実施されています。今後とも、学びに対する多様なニーズに対応していくため、公民館と地域の連携の強化を図っていきます。

また、次世代に天応の伝統あるものを伝えていく必要があります。

これらの課題解決のため、地域学習の拠点施設、住民交流の拠点施設として、住民ニーズに対応した天応市民センターの整備が必要となっています。

⑧ 地域コミュニティ

天応地域には11の自治会が存在し、活発なコミュニティ活動を展開しています。また、社会福祉協議会や女性会、体育協会など、各種目的の下で多様な組織が設立されており、様々な取組が進められています。

しかし、他地域へ就業している方も多く地域活動への参加が困難な状況にあり、地域行事に無関心な人が多く、高齢者と若い人のきずなが希薄になりつつある中で、参加者の高齢化・団体行事の先細りは避けられない状況となっています。特に、行事に携わる人が固定化する中で10年・20年が過ぎており、後継者の育成ができていません。高齢者と若者が一緒に会合をする必要があります。また、ふれあい運動会については、地域の親睦を深めるため、天応体育協会の方が頑張っておられますが、少子高齢化が進む中で参加者と行事のバランスが取れなくなっており、今後の課題と位置付けられます。このため、若い人や、定職を有している者が参加しやすい、より多くの参加者が見込まれる仕組みづくりや自発的なコミュニティづくりを進めていく必要があります。これにより、既存事業の充実を図ります。

また、団体運営については、主体的な運営を進めていくため、経理をはじめとする各種事務について、それぞれの団体で自主的に実施しうる体制を整備していく必要があります。

■ 3. まちの将来像

天応地域まちづくり標語

「清潔で美しい自然いっぱいのもち天応」

天応は、自然が多く美しいまちです。美しい自然や文化・人間関係を生かしていくとともに、ゴミ問題の解決や清掃活動などにより、清潔で住みよいまちを目指します。

キャッチフレーズ候補案

- ・ どんなとき どんな人でも ウェルカム
- ・ 老齢者に住み易い町
- ・ 安全で安心できる住みやすい町を目指す
- ・ 人口（子ども）も商店も増え、高齢者も住みやすい町になる
- ・ 踏み切りの無い町 交通便利な町
- ・ 生活しやすく 魅力あふれる まちづくり
- ・ 住民による住民のためのまちづくり
- ・ ポートピアを中心に明るいきれいなまち天応
- ・ ポートピアに集う明るいまち天応
- ・ 安全で安心できる魅力あふれるまちづくり
- ・ やさしさと心の通う天応の町
- ・ 笹酒まつりで成人し人々のふれ合うポートピアで町づくり
- ・ 双子富士と潮風のまち天応
- ・ 笑顔、人情、“ふれあい”のまち天応
- ・ 瀬戸の自然の豊かさ大切に子や孫に引き継ごう
- ・ 西の玄関ポートピアパーク 来て楽しい人情の町天応
- ・ 山の緑と碧い海で育てられた温かいまち天応
- ・ 海と山の豊かな天応
- ・ 明るい町、天応
- ・ 花香る憩いの町天応町
- ・ 自然いっぱい健康な町
- ・ 呉ポーにみんなで集うまち

■ 4. まちづくりの基本目標

これまで整理してきた8つの課題を解決していくために、天応地域では以下の3つの基本目標により、まちづくりを進めていきます。

◆安心◆

安全・安心の問題は、住民の生命に関わる重要な問題です。多くの犯罪がみられる近年の社会情勢において、安全・安心を確保するまちづくりは緊急の課題となっています。また、災害の多い天応において、災害対応を再度強化することも重要な問題です。住民の安全・安心を確保するための様々な整備・活動を行っていく、これを一つの柱とします。

◆笑顔◆

2つ目に、住み心地が良く暮らしやすい、笑顔あふれるまちづくりを進めていくことを柱とします。地域の主役となるのは、ここで暮らしている私たち住民です。住民にとって暮らしやすい、共に手を携えていくことができるまちづくりを目指します。

◆魅力◆

最後に、地域の魅力を発揮していくことを柱とします。天応地域には、様々な魅力あふれる地域資源があります。これらを活用するとともに、新たな地域資源を生み出すことで、他地域に誇れる魅力あるまちづくりを進めていきます。

天応地域のまちづくり基本目標について、以上の3点を中心にするものとします。これから、各基本目標の個別の事業計画について述べていきます。

■ 5. 安心

① 防犯対策

ア 防犯パトロールの実施

防犯パトロールについては、これまでも実施してきていますが、定期的にパトロールすることが、防犯において有効であることは言を待ちません。このため、「見られている、守っている」ということをアピールし、犯罪を未然に防止するためにも、ボランティアによる定期的なパトロールをより一層充実していく必要があります。しかし、従事者の固定による負担増加も見られるため、自治会内部で交替制とするなど、無理なく実施することができる体制を整備していくことが求められています。

イ 暗闇の解消

近年、通り魔的犯罪による刑事事件が、各地で発生していますが、これらの多くが、夜間暗闇で起こっています。天応地域においても、街灯がなく夜間に暗闇となる危険な場所が見られます。このため、簡易街灯の設置をはじめとして、危険箇所に適した対策を行うことにより、夜間に暗闇となる危険場所の解消を図ります。また、一軒一灯（内灯）を点けるよう呼びかけ、自治会で経費を出すなどの対策を考えていきます。

ウ 防犯意識の強化

防犯については、上記の働きかけのみでなく個人個人の意識の有り方が最も重要な問題であると位置付けられます。このため、各種普及啓発を行うと共に、鍵掛け、反射板の着用、防犯ブザーの所持等を徹底していきます。

また、協力者を募り、緊急時に駆け込むことができるような避難対応できる場所を増やし、避難所ステッカーを貼る等により明確化していきます。

さらに、各種行事・会合において注意を促すなど防犯に関する意識を再度確認していくとともに、天応交番連絡協議会において、防犯に関する情報交換を行い、問題点を共有していきます。

住民一人一人が防犯についての意識を高めていくことで、防犯意識の高いまちづくりを進めていきます。

② 災害対策

ア 台風・高潮時の浸水対策

沿岸部の護岸整備により、南町・大浜の浸水対策は大幅に改善されています。今後も護岸整備や浸水対策ポンプの設置について、関係各機関へ働きかけていくとともに、水路の浚渫を継続的に実施していきます。更には、自主防災組織の結成を図

ると共に、各世帯で土嚢袋を常備し浸水に備えるなど、水害や震災に向けた取組の普及啓発を図っていきます。また、防災放送の改善についても働きかけていきます。

イ 避難所へのルート確保と周知徹底

災害時、天応地域では、天応小学校、天応中学校、天応公民館、福浦集会所、天応ふれあい集会所、天応いきいきライフホームが避難所に設定されています。しかし、避難所までのルートや位置を再確認する必要がある、また避難困難者を確認しておく必要があります。

このため、防災避難連絡会議を早期に開催するとともに、自治会毎に防災マップを作成、危険場所や避難所を明示し各世帯へ配布することで、災害時の避難をスムーズにしていくことを図ります。

ウ 各自治会での防災訓練の実施

災害対応に当たっては、周知徹底のみならず防災訓練も必要となります。特に避難困難者世帯については、これをどうするのか各自治会で考慮しておく必要があります。このため、各自治会において防災訓練を実施し、被害時の対応を明確化します。また、若手有志による防災組織を作り、災害時に柔軟に動くことが可能となるよう努めます。

エ 各世帯での災害対策意識の強化

これら各種取組と共に、それぞれの家庭での災害に対する意識を強化する必要があります。自宅周辺で危険な場所はどこか、避難所はどこが近いか、また避難所まではどのようにして行くのか。このような点を各家庭で再度確認しておく必要があります。また、非常持ち出し袋の常備なども重要です。

これらの周知徹底を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

③ 危険箇所の解消

ア 危険性を有する道路の解消

天応地域では、狭く危険な道路が多く見られます。これについて、今後、大幅に道路を拡張していくことは困難と考えられます。このため、狭く危険な場所については、河川や側溝へ蓋を設置することで道路を拓げるなど実態に即した対応を図ります。国道等の歩道などについても、狭く歩行する上で危険な箇所もあるため、関係機関に歩道整備を要望するとともに、交通安全街頭指導を行うなどにより、安全の確保を図ります。

また、踏切や交差点についても問題を抱えている箇所が多く見られますので、改善にむけ関係機関に対策を要望するとともに、安全確保に向け地域連携に努めます。

さらに天応地域は、高齢者にとって急で危険な階段が多くみられます。このため、滑り止め、手摺の設置や階段の段差解消など、急傾斜道路の安全確保に努めます。

イ...河川・急傾斜地の安全確保

河川については、大屋川が天応地域を貫流しており、小規模な水路も多く見られます。今後とも、安全管理・維持補修を関係各機関に要望するとともに、ボランティアによる川掃除を行うなど、河川環境を守る取組も実施していきます。

また、急峻な地形の多い天応地域においては、急傾斜地対策を実施し土砂災害を防止する必要があります。関係各機関に対策工事を要望するとともに、軽微な維持工事等を実施していきます。

ウ...行動班の結成

各種整備事業の対応を関係機関へ求めた場合、多大な時間を要することも多々あります。簡易な危険木の伐採など住民ボランティアによって対応しうるものは、若手有志による行動班を結成するなど様々な場面で自主的な整備を行っていきます。

具体的には、市民まち普請事業を始めとする制度などを利用し、道路・水路・公園などの維持補修・改善を行います。

④...自然環境の整備

ア...山林整備

里山とのつながりが希薄となるなかで、天応地域においても手入れが不十分な山林が多く見られます。また、竹林が著しく繁茂している場所もあり、これらを放置すれば甚大な土砂災害を引き起こす可能性があります。このため、山林所有者に対し整備を促すと共に、ボランティアによる里山整備についても進めていきます。

特に、笹酒に使用する猪口用の竹を地元にて採取していますが、毎年130本くらい切っています。また、鯉のぼり用竿竹についても、地元の竹やぶにて15本近く採取しています。猪口用など特定の用途に用いる竹が不足しており、今後はこれまで採取していた山から切ることは不可能です。このため、笹酒まつり実施における猪口採取用の竹林について、早急に選定し整備を実施していきます。山を整備して竹の子が生える様に地域の皆様に協力をいただきたいと思います。

また、里山との触れ合いが少なくなる中で山林の機能を次世代へ伝えていく必要があります。このため、小・中学生を対象に環境教育を実施すると共に、現地実習として整備されていない里山を実際に整備することで、自然についての意識の向上を図ります。

イ 有害鳥獣対策

イノシシを中心とする有害鳥獣は、農作物のみでなく市民生活へも大きな被害を与えています。田畑については、防護柵を設置し有害鳥獣の侵入を防止していきます。また、農作物残渣や家庭生ごみの処理を徹底することで、イノシシが住みにくいまちづくりを目指します。また、耕作放棄地の解消による山林と居住地のバッファゾーンを整備するなど、有害鳥獣への対策を進めていきます。

■ 6. 笑顔

① 地域交流の活性化

ア 高齢者支援

現在、高齢化社会の進展の中で、高齢者にとって暮らしやすい環境を整備していくことが求められています。これまでも、地域交流の場として「敬老会」や、天応地域全体の「ふれあい・いきいきサロン」を実施してきました。また、各自治会においてもサロンを実施し、高齢者の訪問を行い交流の場を設けているものが見られます。高齢者の交流の場を設けるなどの各種ふれあい事業の重要性は高まっていることから、今後とも継続していく必要があります。また、サロンについては実施自治会の拡大を呼びかけ、より身近な場所でのふれあいの場の提供に努めます。

敬老会やサロンが行われる天応市民センターは、高齢者の地域交流の場として非常に重要な施設となっています。しかし、エレベーターが設置されていないなど、高齢者にとって不便な施設であるので、交流の場としてより使用しやすい施設とする必要があります。

また、高齢者と若者の交流の場を設けていくことも必要です。現在、高齢者と若者や子どもの交流は、さほど見られないのが現状です。自治会単位で子ども会と高齢者の交流の場を設けたり、児童会などで語らいの場を設けるとともに、老人クラブ連合会の行事への参加も呼びかけていきます。

独居老人の問題など、地域で取り組むべき課題は非常に多いのが現状です。天応地域では吉浦地域にある呉市吉浦・天応地域支援センター（もも通所介護事業所）とコスモス園天応が、それぞれ重要な役割を担っていますが、普段から身近なところで声かけを行うなどの取組が必要です。このため、ボランティアメンバーの育成と高齢者への取組について進めていきます。

イ 子育て支援

天応地域にも児童会や保育所がありますが、核家族化の進展や共働き世帯の増加により、子育てを取り巻く環境は、ますます複雑化、多様化しています。このため、子育てボランティアを募り、共働き世帯や単身世帯の子育てを支援する地域ぐるみの取組が求められています。

近年、子育ての負担は大変大きくなっています。子育ては保護者世代のみで担うのではなく、地域全体と協働し役割分担により行うべきところもあり、地域と保護者が連携し地域の子どもの成長を支える必要性が増大しています。このため、各種子育て関連行事への地域住民の参加を積極的に呼びかけていきます。また、子どもや親が喜ぶようなイベントを考えて、親子で参加しやすくすることで交流を深めることも必要です。さらに、夜間の保育所・幼稚園の整備など環境整備についても検討

していく必要があります。

現在、天応市民センターにおいて、子育て世代の交流活動が活発化しており、当センターの建替えに伴い、より一層の機能強化充実に取り組み、さらなる交流を推進していきたいと考えています。

ウ 地域住民の交流の場

現在、天応地域住民が触れ合うことができる行事として、ふれあい運動会、ソフトボール大会、笹酒まつりともちつき大会、文化祭などの行事が実施されています。こうした行事は、住民・関係者相互の交流行事として、地域住民を中心として市民センター、呉ポートピアパーク、小学校、中学校、民間団体など各種地元関係団体が協働し継続されてきた非常に意義深い行事であり、今後ともまちの一体化を進めるための重要な行事として取り組んでいくべきものと考えています。天応では、若い人と高齢者のきずなが薄いため、イベントの開催については、若者・高齢者がともに実施するとともに、世代間交流についても進めていきます。さらに、事業実施後には打ち上げを行い、ノミネーションを通じて交流を図るなど、交流の場づくりを進めていきます。

また、天応地域が呉市の西の玄関口であるという利点を生かし、広島市や江田島市をはじめ呉市と他地域との交流の拠点として、新たなにぎわいを創出する開かれた地域として交流の場づくりに努めます。

一方、日常生活での交流については希薄な部分も見受けられ、このため、朝の声かけ、挨拶運動の徹底、助け合いなど地域で明るいまちづくりを主体的に進めていくとともに、各種交流機会の創出に取り組む必要があると考えられます。

このため、天応住民全体が参加できる行事で親睦を深めていきます。また、広く地域の風景について語らいの場を設けるため、風景画コンテストについても実施していきます。

現在、老朽化している天応市民センターについては、地域住民が利用しやすい地域交流、まちづくりの拠点施設として、まちの核施設・ランドマークとして整備し、その利活用に努めます。

② 環境対策

現在、地球温暖化を始め、環境問題が地球規模の問題としてクローズアップされており、これは日常生活と切り離して考えることができる問題ではありません。

ごみの減量、分別の徹底、生活排水の管理、電気・水道使用の節約など、各家庭規模で実施できる取組も多く、環境問題は各家庭の意識・取組にかかっています。

天応地域では、環境にやさしく地域循環型の持続可能なまちづくりを目指します。まずは、ごみの減量・分別の徹底です。これまでも取り組まれてきたことですが、

生ごみの堆肥化，リサイクルに向けての取組を徹底します。

クレアラインの側道に，ゴミ等の不法投棄があり，環境面から見ても好ましくありません。柵を設置するなどにより，投棄できないようにする必要があります。また，不法投棄問題については，マナーの徹底を図ることも必要です。マナー・モラルの向上については，看板設置や，話し合いなどの機会を多くして呼びかけていきます。

次に，電気・水道使用の節約については，夏場のエアコン設定温度を上げる，待機電力の消費を避ける，特に，夏場には打ち水を行うなど，涼やかなまちにしていく取組を進めていきます。さらに，自転車，バス，JRを使うことを促すノーマイカーデーの設定など公共交通機関の積極的な利用など環境保護に向けた取組を幅広く進めていきます。

③ 土地利用・交通

ア 土地利用の問題

天応地域は，急峻な地形により平坦地が少なく，新築による転入が困難な状況にあります。今後は空き家・空き地を有効活用するなどにより，多様な土地ニーズに対応しうるまちづくりを目指します。このため，空き家・空き地の有効利用に向けた地権者の理解を得るための取組を進めていきます。また，活用が望まれる公共用地も見られますので，関係機関と連携を図りながら，その有効活用を図ります。

イ 交通の問題

現在，天応地域は，JR呉線，国道31号線，クレアラインにより広島・呉と連結しているとともに，瀬戸内物流株式会社の天応切串航路により江田島市と結ばれています。

国道31号線はじめ各種道路については，渋滞解消，交通の利便性の促進について関係機関と連携を図ります。特に国道31号線には右折レーンを設けるなど渋滞解消を図るよう働きかけていきます。また，JR呉線については快速電車の天応駅停車をはじめ一層の簡便化を関係機関に働きかけるとともに，天応切串航路の活用に努めます。なお，クレアラインについても，無料化に向けて働きかけていきます。

■ 7. 魅力

① 地域活性化

ア 景観づくり

天応地域は、国道31号線、クレアライン、JR呉線において、広島から呉へ進入する場合の玄関口に当たります。しかし、天応地域の景観は、さほど整備されていないのが現状です。このため、道路・鉄道周辺において景観作物を植栽する等により、呉市へ来られる方の目を和ますような取組をしていきます。

また、花壇・空き地への植え付けなど地域緑化を図ることにより、身近に緑と花を感じることができるまちへしていきます。

天応には、海も山もあるので、海や空き地を楽しむための施設について考えていく必要があります。このため、今後とも、天応地区の魅力的な地域資源を発掘するとともに、新たな見所をつくり案内板を設置するなどにより、地域の魅力の情報発信に努めます。また、天応の魅力を再確認するため、風景画コンテストなどを実施していきます。

イ 呉ポートピアパークの活用

呉ポートピアパークは他に類を見ない地域資源と位置付けられます。現在、各種行事が実施されていますが、一層の連携を図り地域住民の憩いの場としていきます。

特に、天応地域の住民をはじめとして多くの人々が触れ合えるような地域イベントの実施に努めます。また、天応は海に面しており、釣り大会をするなど海を生かしたイベントにも取り組んでいきます。

ウ 地域リーダーの育成と推進体制の整備

これからのまちづくりや地域の活性化にあたっては、地域住民が自主的に自立して取り組むことのできる体制づくりが重要です。今後、まちづくり委員会が主体となって進めていくためには、まちづくりの主体となる地域リーダー・地域コーディネーターやまちづくりサポーターの育成が必要不可欠であるとともに、地域住民が主体的に動くことのできる体制づくりも必要不可欠となります。

このため、まちづくりのための人材育成やまちづくりの事業を主体的に行い得る体制づくりに、みんなで知恵を絞り積極的に取り組む必要があります。

併せて、各種団体の自主・自立的な運営の確立に向けて、通帳管理・経理をはじめとする各種事務について、全てそれぞれの団体において自主的に実施することができるよう、地域一丸となって取り組んでいきます。

ここで、天応地域では、地域コーディネーター制度に取り組み、コーディネーターを中心とした自立した団体運営・事業実施を目指します。

エ 生涯学習の推進

現在、生涯学習に対するニーズが高まりを見せています。天応公民館では、各種教育事業が実施されていますが、地域交流の場として公民館を一層活用していくとともに、学びのニーズに応える多様な教育環境を整備していく必要があります。

地域には、様々な分野に精通した方も多く見られます。公民館の運営についても、地域住民が参加することで、より地域の実態に即したものとしていきますが、これに限らず、様々な形で住民相互に教え合う、学び合うことができる学習の場を設けていきます。

今後は、公民館講座で習得したものを地域へ還元し、地域振興を図る必要があります。このため、学びの場、交流の場としての天応市民センターを積極的に活用していきます。

② 産業振興

ア 農業振興について

天応地域においては耕地が少なく大規模農業の展開が困難な中で、小規模な農業経営が営まれています。しかし、農業経営の担い手の減少、耕作放棄地の拡大により、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。一方で、団塊世代が定年退職を迎える中で、農業に関するニーズが高いという現実もあります。このため、農地流動化により耕作放棄地の解消を図るとともに、定年退職者など幅広い農業の担い手を育てていきます。

また、食の安全・安心に対する高まりの中で地産地消の取組が注目されています。JA 呉天応支店において直売所が設けられていますが、今後はこのような取組を拡大し、少量多品目の生産を促し所得向上を図るとともに、消費者に新鮮で安全な農作物を供給することが求められています。

農業従事者の高齢化により耕作放棄された農地について、自治会内部で耕作者を募るなどにより幅広く担い手を確保し、地産地消や生きがいつくりを進めていきます。また、葉ばたんの様な特色ある農産物の生産も進めていくとともに、各種特産品を行事等で広くPRしていきます。

イ 商・工業振興

天応においては、埋立地の活用が産業振興における重要な要素となっています。このため、より天応の地域振興や雇用の促進につながる埋立地の有効活用などを関係機関へ要望するとともに、地元企業との連携を進め、地域一体となって協働共栄を目指します。

また、地元商店との連携により、より買い物のしやすい体制づくりを行います。また、各種行事で地元商店から出資金を募ると共に、式次第等には出資店舗の広告

を載せ、景品や飲食料品を地元商店で購入することで、相互の交流や活性化を図ります。

③ 伝統文化の継承

ア 各種事業の実施

天応地域には、これまで行われてきた様々な事業があります。代表的なものとして秋祭りや笹酒まつりともちつき大会があげられますが、この他にも敬老会やふれあい・いきいきサロン、ふれあい運動会を実施してきました。現在、これら事業は盛大に実施されていますが、高齢化により事業に携わる者が減少するなど持続が困難となることが見込まれています。

とくに、準備には労力を要しますが、これまでは個別の事業について個別の団体で実施してきました。しかし、このような方法では一部の従事者に負担が大きく、継続が困難となります。これら事業は天応地域全体で実施すべき事業です。また、地元行事でも自分たちが関わるものは分かっても他の事業は分からないのが現状ではないでしょうか。

このため、各種団体・自治会において、若手会員による行動班を結成し、共に事業実施の支援を行うこととします。若手会員が各種事業に参加することで、事業実施に係る負担が平均化され労働力が確保されると共に、地域行事により親しむことが可能となります。過大な部分は改善に向けて簡素化するとともに、各団体の行動班の結成により、事業を今後とも円滑に実施しうる体制を整備し、各種行事の拡充を図ります。また、若い人の意見を取り入れた行事を実施し、各種広報により周知することで、関心を深めていきます。

なお、天応地区のイベントでは多くの竹を使用していますが、資材となりうる竹が減少しています。このため、用途に供しうる竹を採竹できる山について選定するとともに、計画的に整備していきます。

イ 郷土文化の継承

地域について知り、地域への愛着を育成していくには、伝統行事を継続的に実施していくとともに、地域の郷土文化を継承していくことも求められています。このため、天応の郷土文化について明らかにするとともに、広く住民の方に周知していく必要があります。具体的には、天応市民センターだよりを始めとする広報媒体において、広く広報していくとともに、各種行事で掲示するなどにより、天応の情報について、積極的に情報発信していきます。

また、囲碁や将棋などについて、学校のクラブ活動で取り入れる、40～50歳の参加者を増やしていく、ボランティアを募り、小・中学生と関わっていくなどの取組を進めていきます。

■ 8. 共通戦略

これまで述べてきた事業計画について、より効果的に実施していくため次の3点を共通戦略として取り組んでいきます。

◇自立への挑戦◇

住民主体のまちづくりを実施していくには、自主的に行動できる団体・地域リーダーの啓発・育成が不可欠です。このため、経理・通帳の自己管理など団体が自主的に運営することができるような体制を整備していく必要があります。しかし、現在は各団体の体制整備が不十分なために、自立した運営ができていない団体が多いのが実情です。

今後は、地域コーディネーター制度を導入していきます。現在、各種団体で会長が活躍されていますが、これと連携し、幅広く行動するリーダー的存在として地域コーディネーターを育成します。地域コーディネーターが、事業総括、補助金申請、経理を始めとした各種事務を行い、それに対し団体から賃金を支給していく。このような取組により、主体的で自立した団体運営が可能となるよう体制を整備していきます。地域コーディネーターが各種団体に関与し、事務を行い、団体相互のかけはしとなる中で、天応の夢を描き、天応まちづくり計画に基づく明確なビジョンを持って皆さんとまちづくりを進めていく。地域のことは、行政だけではなく、地域の人が中心となって考える。そして実際に動く。その中心となるものとして地域コーディネーター制度を導入していきます。

また、今後は、事業を公募することにより、広く住民主体の取組についても進めていきます。

◇若者参加への挑戦◇

事業実施・団体運営に当たって、従事者の固定化、労働力不足が課題となっている中で、これを解決するため、若手住民により結成され柔軟に行動しうる組織づくりを各事業計画に位置付けてきました。

現在の体制では、一部の従事者への負担が大変大きくなっています。いかにして多くの人を事業へ取り込むかが課題ですが、候補者が多ければ、1人の人が天応のために働くのは、1年に1日だけでも済みます。

各団体・自治会で行動班を組織し交替制により行動するなど、負担を軽減すると共

に、広く事業参加しうる体制を整備し、行事の充実を図っていきます。

また、新規事業の展開方法として、簡易な整備事業は行動班が主体となって実施するなど、自分たちのまちは自分たちで作っていく、自分たちで出来ることは自分たちで解決するという「自主・自立・自助」の精神の下で行動していきます。

◇全世帯参加への挑戦◇

地域協働は、自分たちのまちは自分たちで良くしていく、そのために色々な行動を住民自ら実践していく取組です。天応のまちづくりを担うのは、天応に暮らしている私たちであるということを全世帯が再確認していく必要があります。

誰かがしてくれるわけではありません。天応に住んでいる全員がまちづくりに参加するという意識の下で実際に行動していきます。

■ おわりに

天応まちづくり計画では、元気で希望の持てる天応を、今、住んでいる私たちが、未来に誇りを持って引き継ぐため、地域の実情に応じた指針や様々な事業計画を定めたものです。これらは当然、すぐ出来るものばかりではありません。「天応は一日にして成らず。」我がまち天応の長い未来を見据えたものであります。

できることから着実に実行し、住民一人一人が協力し助け合い、関係機関を含め地域全体が協働し取り組むことにより、一つ一つ実現しながら一歩ずつ未来に向かって挑戦していきたいと考えています。

より良いまちづくりを、責任を持って進めていくのは、この天応に暮らしている私たちなのです。

まずは、一人一人でできることから取り組み、家族、近所、自治会、ひいては天応地域全体へと取組を拡大し、住みよい天応を共に目指していきましょう。

◇安心

項目	具体的課題	取組主体	現在の取組	取組主体	今後の取組	実施時期	備考	
防犯対策	・夜間に暗く危険な場所の存在	地域	・街路灯の設置	地域	継続	短期		
		地域	・防犯パトロールの実施	地域	・交替制による隊員拡大と継続的な実施	中期		
	・防犯体制の強化			地域	・駆け込み住宅制度の創設	長期		
		地域・警察	・天応交番連絡協議会での情報交換	地域	・防犯ブザー所持の徹底と防犯意識の強化	中期		
災害対策	・防犯情報を共有する必要性	地域		地域	継続	短期		
		地域	・危険箇所の把握が不十分	地域	・自治会毎の防災マップの作成	長期		
	・防災に対する備えが不十分			地域	・各自治会での防災訓練の実施	長期		
		地域	・防災体制づくりが未整備	地域	・柔軟に行動する行動班の結成	中期		
	・住民の防災意識が不十分			地域	・啓発活動(防災パンフの配布等)	中期		
		行政・地域	・災害弱者の把握が不十分	行政・地域	・呉市災害時要援護者支援制度の活用等	中期		
	・台風・高潮時の浸水対策が不十分	行政	・沿岸部の護岸整備	行政	継続	短期		
		地域・行政	・水路の浚渫	地域・行政	継続	短期		
		地域	・防災器具・土嚢袋の常備	地域	継続強化	短期		
		行政	・側溝蓋設置	行政	・浸水対策ポンプの設置	長期		
	危険箇所の解消	・狭隘道路の安全性確保	地域・行政	・側溝蓋設置	地域・行政	・市民まち普請事業の活用, 行動班による整備	中期	
			行政	・国道等の狭隘歩道整備	行政	継続	短期	
・急峻道路の安全性確保		地域	・交通安全街頭指導	地域	継続	短期		
		行政	・段差解消・改善工事の実施	地域・行政	・市民まち普請事業の活用, 行動班による整備	中期		
・道路、水路、公園の維持補修・改善		行政	・手すりの設置	行政	・行動班による滑り止め, 簡易な手すりの設置	中期		
		行政	・施設の維持補修・改善	地域・行政	・市民まち普請事業の活用, 行動班による整備	中期		
・問題を有する踏切交差点		行政	・改善工事	行政	継続	短期		
		行政	・急傾斜地の存在と土砂災害防止の必要性	行政	継続	短期		
		・河川の安全性確保の必要性	行政	・河川の安全管理・維持補修	行政	継続	短期	
			地域		地域	・ポランテニアによる河川清掃など	中期	
・危険木の存在		・森林荒廃と竹林繁茂	地域	・防護柵の設置	地域	・危険木の把握, 行動班による計画的伐採	中期	
			地域	・駆除、捕獲柵設置	地域	・行動班による計画的な森林整備	中期	
	・有害鳥獣対策	地域		地域	継続	短期		
		地域		地域	継続	短期		
自然環境の整備		地域		地域	・農作物残渣の適正処理	中期		
		地域		地域	・家庭ゴミの適正処理	中期		

◇笑顔

項目	具体的課題	取組主体	現在の取組	取組主体	今後の取組	実施時期	備考
地域交流の活性化	・高齢者の増加と孤立化の懸念 ・少子化対策の必要性	地域	・老人クラブの拡充及び活性化	地域	継続	短期	
		地域	・敬老会の開催	地域	継続	短期	
		地域	・サロンの実施(天応全体)	地域	継続	短期	
		地域	・サロンの実施(各自治会単位)	地域	継続	短期	
地域交流の活性化	・地域住民の交流の場が必要			地域	・世代間ふれあい交流事業の実施	長期	
				地域	・声かけ運動	中期	
				地域	・子育てボランティアの育成	長期	
				地域	・各種子育て事業への地域住民の幅広い参加	長期	
環境対策	・ゴミの減量化 ・エネルギー消費の低減	地域	・ふれあい運動会を始めとする各種事業	地域	・事業実施後の打ち上げで交流	短期	
				地域	・朝の声かけ運動の実施	中期	
				地域	・風景画コンテストの実施	短期	
				行政	・天応市民センター(公民館)の拡充建替	短期	
土地利用・交通	・遊休地の有効活用 ・空家が廃墟化し美観・安全面で問題 ・交通の利便性の向上	地域	・資源リサイクルの徹底	地域	継続強化	短期	
				地域	・生ゴミの堆肥化	長期	
				地域	・自治会を通じたECO啓発活動の実施	長期	
				地域	・耕作放棄地をコミュニティ農園として活用	長期	
土地利用・交通	・遊休地の有効活用 ・空家が廃墟化し美観・安全面で問題 ・交通の利便性の向上			地域	・花などの植栽による美化事業	中期	
				地域・行政	・地元活用	長期	
				地域	・建物解体等の協力を働きかけ	長期	
				地域	・空き家の有効活用	長期	
		地域・行政	・快速電車停車・渋滞解消要望	地域・行政	・快速電車停車・渋滞解消要望	長期	

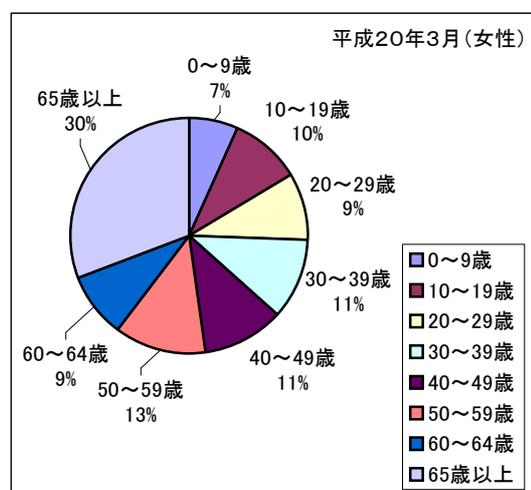
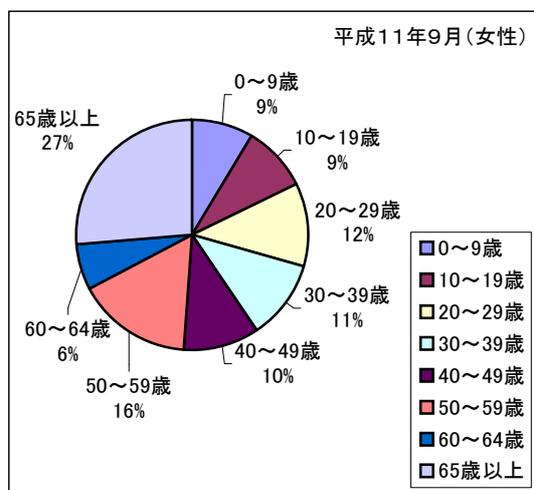
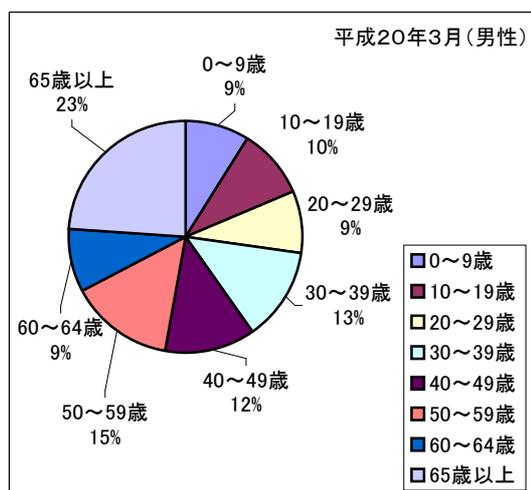
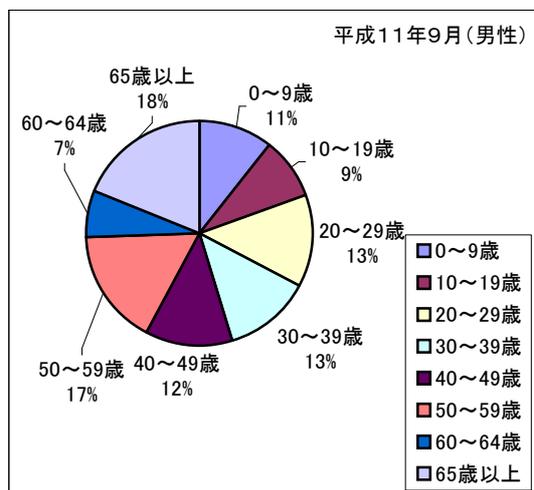
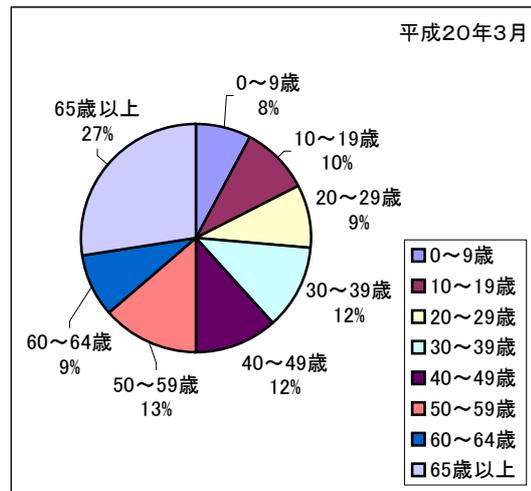
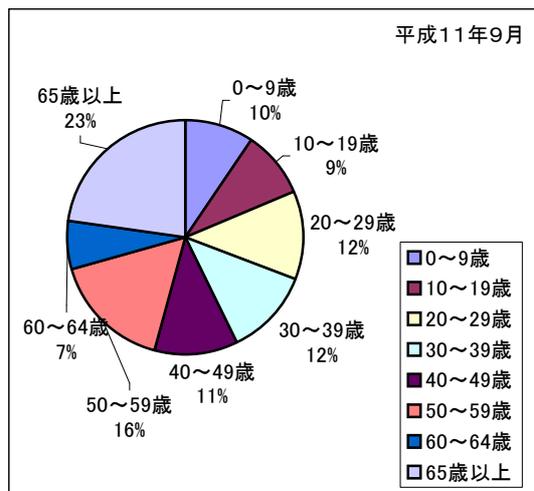
◇魅力あふれるまちづくり

項目	具体的課題	取組主体	現在の取組	取組主体	今後の取組	実施時期	備考
地域活性化	・景観づくり			地域	・JR、国道沿線等での花壇造成、緑化	長期	
	・呉ポートピアパークの活用	地域	・イベント開催による連携		・新たな交流イベントの実施	長期	
	・地域のリーダーとなる人材が不在			地域	・地域コーディネーター制度	短期	
	・自主的な団体運営の必要性			地域	・各種事務の団体での実施	短期	
	・地域から発信PRするものが不足			地域	・地域資源の発掘	長期	
	・風景画コンテストの実施			地域	・風景画コンテストの実施	短期	
	・生涯学習の推進	行政	・公民館における講座実施	行政・地域	・公民館と地域団体の連携強化	短期	
	・農業における担い手不足			地域	・定年退職者を始め幅広い担い手育成	長期	
	・耕作放棄地の増加			地域	・農業学習講座の実施	長期	
	・農地流動化の推進			地域	・農地流動化の推進	長期	
産業振興	・特産品の生産振興			地域	・行事開催時の特産品PR	中期	
	・天応第2期埋立地の活用	地域	・JA呉天応支店での朝市の実施	地域	・地産地消運動の推進	中期	
	・地元商店街の不振			行政	・天応第2期の早期有効活用	短期	
	・伝統行事の継続的実施	地域	・笹酒まつりともちつき大会などの伝統行事の実施	地域	・イベント等の案内パンフレットへの広告掲載	長期	
伝統文化の継承	・伝統行事の継続的実施	地域	・笹酒まつりともちつき大会などの伝統行事の実施	地域	継続	短期	
	・行事従事者の固定化			地域	・若手の参加拡大等の体制整備	中期	
	・イベント資材の竹の減少			地域	・イベント手法の合理化・見直し	短期	
	・郷土文化の継承			地域	・探竹山の残竹等の計画的整理	短期	
				行政・地域	・広報誌によるPRと行事での掲示	短期	

◇共通戦略

項目	具体的課題	取組主体	現在の取組	取組主体	今後の取組	実施時期	備考
自立への挑戦	・団体の自立が不十分			地域	・地域コーディネーター制度の導入	短期	
	・住民主体の取組を進める必要性			地域	・事業公募	短期	
若者参加への挑戦	・一部の一人に負担が集中し、若者が少ない			地域	・事業参加者拡大に向けた取組の実施	短期	
全世代参加への挑戦	・まちづくりの意識醸成			地域	・事業参加者拡大に向けた取組の実施	短期	

年齢別人口比較(平成11年9月と平成20年3月)



天応地区人口推移

年度	人口
平成10年度末	4,898
平成11年度末	4,825
平成12年度末	4,871
平成13年度末	4,840
平成14年度末	4,766
平成15年度末	4,712
平成16年度末	4,741
平成17年度末	4,682
平成18年度末	4,646
平成19年度末	4,563
平成20年度末	4,550



天応まちづくり委員会

会 長	井 本	正 行
副会長	井 田	淳一郎
副会長	西 本	宏 子
会 計	平 原	啓 治
監 査	井 上	彰
監 査	加 島	主 計
役 員	佐 藤	孝 治
	寺 川	政 水
	小勝負	光 明
	新 本	明 史
	山 下	勝 義
	橋 本	光 功
	東 田	和 浩
	石 田	澄 雄
	山 下	典 雄
	南 角	和 子
	谷	厚
	藤 田	繁 逸
	楠	津留夫
	齋 藤	博 美
	平 山	豊 子

計画策定部会メンバー

【福浦自治会】

谷川 光憲

【伝十原自治会】

佐藤 京子

【三葉自治会】

松尾 幸夫 ， 西本 剛

【本町自治会】

井出元 健三 ， 羽根 祥晴

【宮町自治会】

升田 和彦 ， 水野 治明

【天応区自治会】

梅木 康正 ， 五十川 司

【大西自治会】

伊藤 健司 ， 岡本 太
中志貴 保成 ， 東条 祐子

【下西自治会】

水尻 親房

【東久保自治会】

谷 康生 ， 楠本 道春

【団地自治会】

堀内 明德 ， 中谷 敏秀

【呉市天応市民センター】

桑田 末男 ， 幅野 和義
迫田 哲樹 ， 市川 裕士



天応まちづくり計画

発行年月：平成21（2009）年6月

発行：天応まちづくり委員会

〒737-0876

広島県呉市天応宮町4-15

TEL 0823-38-7543
